

湖南省クラウドファンディング活用事業公認審査基準

団体等から申請のあった提案事業について、市が公認することが適当であるか否かを審査するため、その審査に必要な事項を定める。

I. 対象とする事業

湖南省における地域の活力の創出や豊かな社会の実現を図り、もって公共の利益の増進に寄与する事業であること。

II. 対象となる事業を実施する団体等の要件

1. 活動拠点が市内であること又はその事業が市内で行われること。
2. 不特定多数の者の利益の増進に寄与することを目的としていること。
3. 宗教活動又は政治活動を主たる目的としないこと。
4. 特定の公職者（候補者を含む。）又は政党を推薦、支持、若しくは反対することを目的としないこと。
5. 暴力団、暴力団の構成員等と関係を持たないこと。
6. その他市長が適切であると認めること。

III. 審査基準

審査項目	観 点	判定
公益性	地域の活力の創出や豊かな社会の実現を図り、公共の利益となるか。	可・否
事業効果	課題を的確に把握し、事業の内容・方法等がその解決に有効なものと認められるか。	可・否
実施能力	事業を遂行していくための専門性や経験を十分に有しているか。事業を遂行していくための体制が整備されているか。	可・否
実現性	事業の実施が可能なスケジュールとなっているか。費用の積算は、適切になされているか。	可・否

IV. 審査手順

▼審査（書類審査のみ）

- ・対象とする事業、申請者（団体等）の要件及び審査基準の各審査項目について、適しているか否かを審査し、必要に応じて関係課の意見を聞き、市長が公認の可否について決定する。

▼審査の結果

- ・決定後速やかに申請者に通知するとともに、団体等名、事業名、事業内容等を公表する。